

令和2年稲沢市教育委員会 第5回定例会会議録

1 日 時 令和2年5月13日（水）午後1時30分～2時48分

2 場 所 稲沢市役所 第1分庁舎 第2・3会議室

3 出席委員 教育長 恒川 武久
教育長職務代理者 吉川 繁樹
委員 野村 春子
委員 内藤 晶仁
委員 小川 仁美
委員 江本 弘子

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉	庶務課長	榊山 隆夫
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	大崎 敬介
庶務課主幹	犬飼 貴志		
学校教育課長兼指導主事	吉田 剛往	学校教育課統括主幹兼指導主事	近藤 慎二
学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 尚		
生涯学習課長	岩田 勝宏	生涯学習課主幹	江頭 弘幸
スポーツ課長	長崎 真澄		
図書館長	塚本 ゆかり	図書館主幹	三ツ井 裕之
美術館長	山田 美佐子	美術館主幹	尾崎 登紀子
書記 庶務課主事補	山田 菜摘		

6 前回会議録の承認

令和2年第4回定例会会議録	承認
令和2年第9回臨時会会議録	承認
令和2年第10回臨時会会議録	承認

7 教育委員会報告

8 議事

- 議案第 45 号 令和 2 年度稲沢市一般会計補正予算案(教育委員会所管に関する補正予算) について
- 議案第 46 号 稲沢市給食基本計画策定委員会委員の解嘱及び委嘱について
- 議案第 47 号 稲沢市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について
- 議案第 48 号 稲沢市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第 49 号 稲沢市日本語教育推進委員会委員の委嘱について
- 議案第 50 号 稲沢市いじめ問題対策連絡協議会委員及び稲沢市いじめ問題専門委員会委員の解嘱及び委嘱について
- 議案第 51 号 稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
- 議案第 52 号 稲沢市図書館運営等業務委託者選定委員会委員の任命及び委嘱について
- 議案第 53 号 稲沢市美術館の休館日の変更について
- 議案第 54 号 稲沢市立小中学校の休業日の変更について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・稲沢市生涯学習推進会議委員の解嘱及び委嘱について
- ・令和 2 年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算について
- ・絵画(荻須高德作「ガラージュ」30 号)の物品供給契約の締結について

10 その他

- ・学校再開後の分散登校の実施について
- ・公共施設の臨時休館について
- ・臨時休館中の取り扱いについて

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和 2 年第 5 回教育委員会定例会を開会します。

(あいさつの後)

2. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

次に、3. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

(1 ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

よろしいでしょうか。それでは、4. 議事に入ります。別添の議案書に基づいて進めてまいります。議案第45号「令和2年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」は、議会の議決案件に関する議案であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づく事前協議となりますので非公開とさせていただきたいと思っております。

今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため傍聴を中止していますので、議案番号どおり進めさせていただきます

議案第45号「令和2年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

2 ページをお願いします。 (議案第45号を朗読)

●庶務課長

3 ページをお願いします。6月補正庶務課所管分を御説明いたします。

はじめに、歳入の1段目から3段目の説明欄記載の「学校臨時休業対策費補助金」と歳出の1段目、4段目、5段目の説明欄記載の「給食原材料費補償金」につきまして、関連がありますので、併せて御説明いたします。

今回のこの補正は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関しまして、3月2日から学校が休業となっておりますが、そのことに伴います給食食材補填に関します歳入と歳出の補正でございます。

歳入が国からの補助金、歳出が業者への補償金となります。

現在、2月28日の突然の休業要請から、3度にわたる休業の延長によりまして、5月31日まで学校は休みとなっております。

学校給食の食材につきましては、量が多いこともあり、原則前の月の20日ごろ業者には発注をいたしており、いずれの休業決定日も、発注後ということもあり、一部の業者には、行き場の失った食材が発生しております。

また、学校給食食材を専門に扱っている業者もあり、給食を支える業者にも大きなしわ寄せが及んでいる状況もマスコミ報道がされております。

まず歳出でございますが、多くの食材はキャンセルができましたが、一部の食材でキャンセルができないものもございました。その補償額を1段目小学校分で3,141千円、4段目中学校分で1,791千円、5段目3つの給食センターで3,714千円の補正をお願いするものでございます。

いずれも、2月発注3月使用分、3月発注4月使用分、4月発注5月使用分食材で、5月末までに消費期限を迎えてしまう食材を積み上げたものでございます。

次に、歳入を説明いたします。1段目から3段目の説明欄記載の「学校臨時休業対策費補助金」につきましては、文科省の学校給食費返還等事業を受けたもので、学校の設置者が学校の臨時休業に伴う学校給食休止に係る学校給食費を保護者に対して返還するための経費を支援する事業です。一言で申しますと、3月の学校休業で、給食がストップしたことにより発生しました、食材のキャンセル料を補助するものでございます。

補助金額は、支払額の4分の3。残り4分の1の内、80%は特別交付税措置されます。実質、市の持ち出しは、全体の5%となるものでございます。

歳入の1段目から3段目にそれぞれ補正額を計上させていただいたものでございます。

次に、歳入の4段目中学校債の1億3,590万円の減額補正と、歳出2段目、委託料の110万円の減額及び3段目、工事請負費の1億4,200万円の減額補正につきましても関連がありますので、併せてご説明します。

この経費は、平和中学校空調設備改修事業に係ります経費で、新年度予算で合わせて1億4,310万円を計上し、この事業費の95%を合併特例債として計上いたしましたものでございます。

一方でこの事業に関しましては、新年度予算を御審議いただく時点では、財源として学校施設環境改善交付金の申請中で、未確定であったため、令和元年度3月補正でも、歳入・歳出をそれぞれ計上いたしておりました。

結果、交付金の採択をいただいたため、3月補正予算額を2年度に繰り越し令和2年度当初予算として計上いたしました歳入・歳出をそれぞれ、減額補正をさせていただくものでございます。

●美術館長

歳入といたしまして、美術館収入として、補正額2,238千円の増額をお願いするものです。

説明といたしまして、「特別展牛島憲之展」の事業費に対して、芸術文化振興基金助成金を1,562千円申請しておりましたが不採択となり、一方、自治総合センターに申請しておりましたコミュニティ助成事業助成金3,800千円が4月3日付で決定しましたので、差し引き金額の歳入補正をお願いするものです。

この助成金は宝くじを原資とするもので、コミュニティ助成事業のうち、申請しました「地域の芸術環境づくり助成事業」は、自主性、地域交流、地域性、新規性などの要件を満たすものから採択されます。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

給食の食材費についてですが、キャンセルできた食材とできなかった食材があるということで、キャンセルできなかった食材についての補償金ということによろしいと思いますが、キャンセルできなかった食材についてはその後どうなったかということはわかりますか。例えば一宮市だと市役所で格安で野菜を販売したりしていましたが、分かる範囲内で結構ですので教えていただきたいです。

●庶務課長

私どもとしましては、食品ロスという話がありますので、キャンセルした時に使えない食材につきまして、まず保育園を訪ねさせていただきまして、使える食材については使っていただいております。また病院にも声を掛けまして、使わせていただいた部分もあります。使えない部分もでてきますので、そういった部分については業者で破棄していただいております。

基本的な考え方は、なまものが多くありますので冷凍、冷蔵、常温と色々ありますが、常温のものについては使っていただきました。冷凍、冷蔵につきましては、そのまま受取手が冷凍、冷蔵できる環境が整っていれば話し合いができますが、私どもも冷凍、冷蔵のものを業者から受け取り、持って行くということではできませんので、そういった環境が整っていないところについては、冷凍、冷蔵のものでもお譲りすることはできないという基本的な考えの中で、保育園や病院に使っていただきました。

一宮ですと野菜を販売しておりましたが、私どもは野菜のキャンセルができましたので販売などはしませんでした。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

ではないようですので、それではお諮りします。議案第 45 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第45号は承認されました。次に、移ります。議案第46号「稲沢市給食基本計画策定委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

4 ページをお願いします。(議案第46号を朗読)

●庶務課長

5 ページをお願いします。解嘱者は、3月31日をもちまして定年退職いたしましたので後任の荻須教育部長を委嘱するものでございます。

委嘱期間につきましては、前任者の残任期間令和2年9月30日まででございます。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

特にないようですので、それではお諮りします。議案第 46 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 46 号は承認されました。次に移ります。議案第 47 号「稲沢市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について」から議案第 50 号「稲沢市いじめ問題対策連絡協議会委員及び稲沢市いじめ問題専門委員会委員の解嘱及び委嘱について」までを議題とします。学校教育課から一括して説明をお願いします。

●学校教育課長

6 ページをお願いします。(議案第47号を朗読)

●学校教育課長

7 ページをお願いします。稲沢市特別支援教育推進委員会委員委嘱候補者名簿を御覧ください。

はじめに1点、訂正をお願いいたします。名簿最上段の谷川洋子校長先生の「新任・再任」の欄が「再任」となっておりますが、「新任」と御訂正ください。

それでは、説明させていただきます。稲沢市立国分小学校谷川洋子校長を代表とする役員と各学校の特別支援教育を代表される教諭の方々に委員を委嘱さ

せていただくものです。

なお、委嘱期間は1年で、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。よろしく願いいたします。

●学校教育課長

続けて8ページをお願いします。(議案第48号を朗読)

●学校教育課長

9ページをお願いします。

稲沢市教育支援委員会委員委嘱候補者名簿をご覧ください。稲沢市医師会代表の笠原純一先生から稲沢市特別支援教育推進委員会代表森夕紀子教諭までの方々に委員を委嘱させていただくものです。

なお、委嘱期間は1年で、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。

●学校教育課長

10ページをお願いします。(議案第49号を朗読)

●学校教育課長

11ページをお願いします。

日本語教育推進委員会委員委嘱者名簿をご覧ください。稲沢市立高御堂小学校大島雅仁校長をはじめ、校長会の代表、教頭会の代表、日本語教育担当教諭を配置させていただいた3小学校と中学校代表として大里東中学校の担当教諭及び語学指導助手に委員を委嘱させていただくものです。

なお、委嘱期間は1年で、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。

●学校教育課長

12ページをお願いします。(議案第50号を朗読)

●学校教育課長

13ページをお願いします。

稲沢市いじめ問題対策連絡協議会につきましては、児童生徒の生徒指導やいじめに関する関係機関等により組織し、市内小中学校におけるいじめの防止や対策等についてご協議いただく組織であります。

条例に基づき、小中学校代表、児童相談センター、稲沢警察署、法務局及び市の関係課等からなる、委員を委嘱するものであります。年度変わりの異動に伴って各組織が改まったことによる解嘱と委嘱でございます。委嘱期間は、令和2年4月1日から令和4年3月31日となります。

稲沢市いじめ問題専門委員会につきましては、いじめによる問題が発生し、教育委員会が調査を必要と判断した場合に諮問する附属機関として設置するもので、いじめ事案について調査し、教育委員会に答申をお願いするものであり

ます。

委員につきましては、条例に基づき、教育、法律、医療、心理、福祉等についての専門的な経験を有する方々について、教育委員会が委嘱を行います。委嘱期間は、令和2年4月1日から令和4年3月31日となります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

いじめ問題についてですが、6月からの学校再開に向けてそれぞれの学校で準備を進めていると思います。最近話題になっているコロナによるいじめ問題について非常に現場も保護者も心配されていると思います。子供の感染者数が増えていることに伴って、文部科学省から通知が来ているか分かりませんが、コロナが発生した場合の学級閉鎖等についての対応はできあがっていますか。

自宅で家族が感染した場合についてその児童生徒はどうするのか、通常なら分かった時点で出校停止になるのか、また学校現場で発見した場合濃厚接触者はどのように判断するのか、誹謗中傷いじめに対するガイドラインはありますかということをお聞きしたいです。

●学校教育課長

1つ目の児童生徒が感染した場合の対応についてですが、愛知県が4月2日付けでフローチャートを示しておりますので、その手順に従って対応していきたいと考えております。具体的に申し上げますと、児童生徒が陽性であると分かった場合は即座に臨時休業を3日間行います。その3日間で保健所の指導の下、校内全てを徹底的に消毒します。またその3日間を使いまして、学校設置者が臨時休業の規模及び期間の判断をすることになります。学校設置者ですので稲沢市が判断するということになります。この判断については4つの判断材料があります。1つ目に学校内における活動の態様について。活動場所が屋内なのか屋外なのか等、学校内における活動の態様についてです。2つ目は接触者の多寡、3つ目が地域における感染拡大の状況、愛知県及び稲沢市においてどのような状況にあるのかということ、4つ目が感染経路の明否、以上の4点を市教委から保健所に相談し、保健所の指導の下、臨時休業の期間及び規模を決定していきます。

2つ目の自宅で家族が陽性だった場合、児童生徒が陽性の場合は1つ目の回答とおりです。児童生徒が濃厚接触者であると保健所が指定した場合は、出席停止になります。出席停止の期間につきましては、担当の医師の診断によります。一番困るのが、児童生徒が陽性でもなく、濃厚接触者でもないという場合

です。保健所の中で使われている用語、経過観察者として捉え、学校としましては、やはり本人が登校してきた時も本人が周囲の人たちにうつしてしまうことを心配している場合もありますし、その逆に色んな人から色んなことを言われるという可能性も考えられますので、こういった場合につきましては、学校から保護者に対して2週間程度の自宅待機を要請させていただいて、明らかに大丈夫であるといったことが判明した後に登校していただくということを考えております。

3つ目の濃厚接触者だった場合については、先ほどお答えさせていただきましたとおり、保健所が児童生徒が濃厚接触者であるとした場合につきましては出席停止になります。

4つ目のいじめについてですが、これにつきましては教育長の冒頭の説明にもあったように患者の方、濃厚接触者の方、医療従事者の方、さらには福祉従事者などの職業についているお子さんについては、色んな心配が想定されますので、各学校におきまして、学校再開後、誹謗中傷さらにはいじめに発展することがないように十分な配慮をして学校を再開していきたいと思っております。

○委員

大変詳しい説明ありがとうございます。特にいじめが起こってはいけないということ、これについて大人社会でも堂々と誹謗中傷が起きている時代ですので、本人、保護者、地域の方々も非常に敏感になっているという考え方を頭に置いて学校では万全な体勢を32校同一步調で動けるような体勢をしっかりととっていただけたらと思っております。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

先ほどの委員の御質問と同じく、コロナによる心配がたくさんあると思っております。稲沢市特別支援教育推進委員のお話がありましたが、4月からで実際にはスタートしていないかもしれませんが、市全体として特別支援学級に在籍する児童生徒はどのくらいいるのか、あるいは全小中学校にもきちんと特別支援学級を配置されているかなど現状を教えてください。

●学校教育課長

市内の小中学校におきまして、特別支援学級は全ての学校に設置しております。数字についてですが、小学校において今年度は165人、中学校において70人で合計235人の児童生徒が今年の特別支援学級において在籍しております。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

それではないようですので、それではお諮りします。議案第 47 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 47 号は承認されました。議案第 48 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 48 号は承認されました。議案第 49 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 49 号は承認されました。議案第 50 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 50 号は承認されました。

次に移ります。議案第 51 号「稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

14ページをお願いします。

(議案第51号を朗読)

●生涯学習課長

15 ページをお願いいたします。

まず解嘱該当者については、稲沢市小中学校 P T A の代表として稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会をお願いしておりました、野々部由美恵氏が稲沢市小中学校 P T A 連絡協議会を解任されたため、その後任に島畑総子氏を委嘱させていただくものでございます。任期は、前任者の残任期間であります令和 2 年 5 月 13 日から令和 3 年 3 月 31 日まででございます。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

よろしいでしょうか。それでは特にないようですので、それではお諮りします。議案第 51 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 51 号は承認されました。次に移ります。議案第 52 号「稲沢市図書館運営等業務委託者選定委員会委員の任命及び委嘱について」を議題とします。図書館から説明をお願いします。

●図書館長

16ページをお願いします。 (議案第52号を朗読)

●図書館長

17 ページをお願いします。

この委員会は、中央図書館における窓口業務を始め、図書館運営にかかる委託業務の委託候補者を選定するための委員会で、令和 3 年 4 月から 3 年間の委託候補者を選定いただくものです。任命及び委嘱候補者は、教育部長の荻須正偉氏をはじめとする 5 名の方で、行政職 2 名、外部委員 3 名の構成となっております。任期につきましては、辞令及び委嘱状交付日から当該業務について委託契約を締結する日までの期間でございます。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

よろしいでしょうか。それでは特にないようですので、お諮りします。議案第 52 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第52号は承認されました。次に、移ります。議案第53号「稲沢市美術館の休館日の変更について」を議題とします。美術館から説明をお願いします。

●美術館長

2 ページをお願いします。 (議案第53号を朗読)

●美術館長

3 ページをお願いします。

稲沢市美術館の休館日の変更について新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施していた臨時休館の期間について、下記のとおり変更します。

現行令和 2 年 5 月 31 日 (日) まで令和 2 年 6 月 1 日 (月) は、定例休館日、変更後令和 2 年 5 月 17 日 (日) まで令和 2 年 5 月 18 日 (月) は、定例休館日以上でございます。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

31日までを前倒しして17日までに変更し、通常通り開館ということですか。

●美術館長

通常通りということですが、常設展のみとします。

博物館・美術館関係は、感染症対策を十分とって開館することができるというお話がございましたが、一般展示室は新型コロナウイルスにより主催者が中止しています。図書閲覧室などは予防対策が十分に取れないため、当面の間利用できないこととします。

○委員

そのほかの公共施設は、31日までという判断でよろしいでしょうか。

●教育部長

その他連絡の方でお話する予定です。図書館につきましても一部前倒しを考えております。明日国の緊急事態宣言が解除する可能性があるというニュースで報道されておりますので、愛知県からも要請等あると思いますので、なるべく開館できるものは開館しようかと考えております。実際の動きにつきましては、市の対策本部会議の内容で決定すると思います。

ただいきなり開館するとしましても、通常通り開館すると密になりますので、準備段階を経て少しずつ開いていきたいと思っております。

◎教育長

よろしいでしょうか。それでは特にないようですので、お諮りします。議案第53号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第53号は承認されました。次に、移ります。議案第54号「稲沢市立小中学校の休業日の変更について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

2ページをお願いします。

(議案第54号を朗読)

●学校教育課長

3ページをお願いします。

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、5月31日までとしていた臨時休業を5月24日までに変更するものです。

これまで稲沢市の小中学校におきましては、6月1日からの学校再開に向けて準備を進めてまいりましたが、国内および県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、再開時期を1週間前倒しするものです。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

これも1週間前倒しということですが、愛知県知事が県立学校を1週間前倒しして、その準備段階などを午前・午後に分けて行うという方向性を出していると思いますが、小中学校ではどのようなことを考えてみえるかお聞かせ下さい。

●学校教育課長

本日のその他連絡事項についての資料を使い、説明させていただきますが、最後の方の学校再開に向けた段階的な対応のプリントを御覧下さい。先ほどのお話で5月24日までが臨時休業となりまして、5月25日が学校再開ということになります。まずこの5月24日までについては、2つの区切りがありまして、1つ目といたしましては、17日までは臨時休業で、基本的には登校日は最小限に留めます。5月18日からの週で学校再開準備期間というものを新聞紙上でも掲載されていまして、稲沢市としましても設定をさせていただいて、登校日を設けたいと思っております。片原一色小学校と坂田小学校除く30校については、分散登校を行う予定であります。片原一色小学校と坂田小学校については、各学年の最大人数が25名以下でありますのでどの学年・学級も分散する必要がなく、このまま行うことができるという判断です。

分散登校の仕方については、中学校は学級を2つの生徒のグループに分けます。「出席番号が奇数、偶数」「男子、女子」という形です。小学校については、通学団で登下校するしか方法がないため、通学団の単位は崩すことはしません。通学団が例えば10個ありましたら、通学団の人数を大体平均するように2つの塊に分け、Aグループ・Bグループなどと分け、登校という形を考えております。

なお3グループに分けるような大規模の学校も想定しております。これが24日まででございます。そういった練習を踏まえまして、5月25日から学校を再開いたします。最初の25日から6月1日までは分散登校を続けます。それまでと何が違うかといいますと、授業を開始することが大きく違います。この分散登校を踏まえまして、いよいよ6月2日からは全児童生徒が一斉に登下校をします。このような段階を踏んで、学校を再開していきたいと考えております。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

6月1日から授業を行われるということですが、これは学校給食についてもこの日からスタートするというのでしょうか。

●庶務課長

学校給食につきましては、関係機関と調整中ではございますが、6月1日からは全校で給食を提供できるようにさせていただきます。一斉に始まる前にある程度の給食を食べる準備だとかそういった経験をさせていただきたいと思っておりますので、前週の1回、2回準備ができ次第給食を始めさせていただきたいと思っておりますが、まだ調整中ですので25日の週につきましては、未確定、6月1日からは給食を提供させていただくということで進めております。

◎教育長

よろしいでしょうか。今の説明のとおり急に学校再開ということで動いておりますので、色んな業者関係始め担当の方も急にとということで、もう少し時間をいただいて検討させていただくということでよろしく申し上げます。

◎教育長

それでは特にないようですので、お諮りします。議案第54号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第54号は承認されました。本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

続きまして、5. 報告事項に移ります。稲沢市教育委員会後援名義使用承認について庶務課から申し上げます。

●庶務課長

2ページから4ページに掲載させていただきましたとおり、11件の後援名義使用承認申請につきまして、承認させていただきましたので、御報告いたします。

◎教育長

続きまして、生涯学習課から申し上げます。

●生涯学習課長

生涯学習課から2点申し上げます。資料の5ページをお願いします。

稲沢市生涯学習推進会議委員の解嘱及び委嘱についてです。先ほどの議案第51号で承認いただきました社会教育委員・公民館運営審議会委員と同じ方に例年生涯学習推進会議委員をお願いしております。つきましては、1の解嘱該当者の表に記載の野々部由美恵氏が5月11日付けで稲沢市小中学校PTA連絡

協議会を退任されるため、この後任としまして島畑総子氏を委嘱させていただくものでございます。任期は、前任者の残任期間であります令和2年5月13日から令和3年3月31日まででございます。

次に6ページをお願いいたします。令和2年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算についてです。

6ページから19ページにかけまして、稲沢市文化振興財団の令和2年度事業計画及び収支予算について記載しています。この令和2年度事業計画及び収支予算は、令和2年2月に行われました稲沢市文化振興財団の理事会において提案され、承認されたものです。

地方自治法の規定によりまして、普通地方公共団体が資本金の2分の1以上を出資している一般財団法人について、その経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出することとなっておりますので、今回の6月定例議会で報告させていただきます。なお事業報告及び決算につきましては、6月に開催をされます理事会において承認されましたら、改めて報告をさせていただきます。

◎教育長

続きまして、美術館からお願いします。

●美術館長

20ページをお願いします。

絵画（荻須高德作「ガラージュ」30号）の物品供給契約の締結について御報告いたします。

世界に唯一の荻須高德の記念美術館として、また、来年度の生誕120年に向けて所蔵品を充実させるため、米国在住の荻須高德の長女、恵美子さんに荻須の代表作をお出しただけでないか打診した結果、購入するものです。6月議会の議決案件で、仮契約の段階でございます。

決定金額は、39,820,000円、物品名は、絵画（荻須高德作「ガラージュ」30号）です。

決定者は、東京都目黒区中町2-14-5株式会社フォーエム代表取締役横江昭です。株式会社フォーエムとは、恵美子さんを含む荻須の遺族が出資されている株式会社で、横江昭さんは恵美子さんの叔父にあたります。

納入場所は、稲沢市荻須記念美術館。供給期限は、令和3年2月28日。主な内容といたしまして、絵画額縁付き、運送費、保険料等を含んでおります。

作品説明といたしましては、制作年は1937年、技法・材質は油彩・カンヴァス、サイズは65cm×92cmです。

1937年のパリ万国博覧会の美術展に出品した作品で、自動車修理屋と、その

前にある、赤と白の給油ポンプが描かれています。荻須の画業においても、日本の近代洋画史においても重要な作品です。

◎教育長

続きまして6. その他、何かありますか。

●学校教育課長

先ほどお示しさせていただきました学校再開後の分散登校の実施について委員のみなさまのお手元に、プリントを2枚用意させていただきました。説明は先ほどさせていただいたとおりでございます。

●生涯学習課長

臨時教育委員会の方で稲沢市公民館と祖父江町郷土資料館については5月31日まで臨時休館させていただくということで御承認いただいておりますが、その他の公共施設につきましても現在5月31日まで休館とさせていただいておりますのでこの場をお借りして、御報告させていただきます。

●スポーツ課長

公共施設の臨時休館については、現在スポーツ課所管分の全ての施設を、今月31日まで休館としております。

また、祖父江の森温水プールにつきまして、熱源機器改修等の大規模なリニューアル工事を実施するため、12月末まで休館となります。

●図書館長

現在、中央、祖父江の森、平和町図書館の3館につきましては、5月31日まで臨時休館といたしておりますが、まず開館に向けて、現在予約割当資料が飽和状態になっておりますので、15日から予約資料の受渡窓口を再開します。

26日からは、開館に先立ち、午前10時から午後5時まで時間を短縮して、入館人数や滞在時間に制限を設けるなど、三密を避ける取組を行い、資料の貸出に限定し、図書館サービスの一部を再開する予定です。開館開始までの移行措置としての変則的対応につきまして、お認めいただきますようお願いいたします。

なお6月2日からの開館後も、安全確保のため段階的にサービスを通常の状態に戻していく予定です。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

先ほどの公共施設の臨時休館について説明がありましたが、今後変更の予定はないですか。本部会議により変更はありえますか。

●生涯学習課長

先ほど教育部長の方から説明があったとおり、明日国の緊急事態宣言の解除がもし表明されますと愛知県もそれによって施設の休館等の変更があるかもしれません。そういったことを様子見ながら稲沢市も検討していくと思います。

●スポーツ課長

既に利用申込みされている方については、今月末までは利用停止ということで御案内させていただいておりますので、急遽開館ということになりますと周知する期間等もありますので、繰り上げて開館する場合は調整していきたいと思っておりますし、屋内・屋外と色んな施設を持っておりますので、十分感染防止を図りながら調整していきたいと思っております。

◎教育長

先ほど5月31日までと言われたので、変更はないものかなと思ひ委員の皆様の確認をただけですが、変更もあり得るということです。現時点では31日まで休館ということです。なお開館する時に色んな意味で本当に配慮していただいて、できる限りの配慮をして開館していただかないと後で色々御指摘いただくことになりかねないので、そういう点では周知のことや中での配慮事項、制限なども開館に向けて準備をしていただけたらと思います。

◎教育長

委員の皆様方からなにかありますか。

○委員

今国から緊急事態宣言が解除される方向で対策本部でも検討されるということで、それぞれの施設があると思いますが、大体の流れとして県と歩調を合わせていると感じました。稲沢市の中にも県の施設もあるということで、市の施設と県の施設で開館時期が異なるなど当然出てくるとは思いますが、利用する市民からすれば県も市も同じだという感覚でおりますので、タイムラグ、使い方の条件などをできるだけ情報交換しながら、歩調を合わせていただくことが望ましいのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

先ほどの説明から5月25日から学校が分散登校など色々再開していくと思ひますが、子供たちのマスクを着用しての通学、授業を受けるといったことで色んな熱中症対策についてもこれまでとは違った形での対策が必要になってくるのではないかなということを感じております。体育の内容についても中学校

の先生もとても心配されているようでした。今までと違う意味でクーラーが入っていることを御存知ない方もたくさんいらっしゃいます。学校に関しては、クーラーが入り、換気をしながらということではありますけれども、夏休みの登校について校内ではなくて、通学の際や帰りも非常に暑いのではないかという不安の声をたくさん聞いております。そういったことについても十分検討していただいて、周知していただけると非常に助かるなと思っております。よろしく願いいたします。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。ではないようですので、色々御意見ありがとうございました。予測できること、その範囲については、十分御指導させていただく中でやっていきたいと思っております。色々お気づきのことがありましたら、教えていただきたいです。

続きまして次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

◎教育長

次回開催予定日時でございました。委員の皆さんよろしくお願いいたします。これもちまして、第5回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和2年6月24日（水）午後1時30分 稲沢市勤労福祉会館 3階
第2・3会議室

－ 閉 会 －

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記